【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第98期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 第一実業株式会社

【英訳名】 DAIICHI JITSUGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宇 野 一 郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地(御茶ノ水ソラシティ)

【電話番号】 03 - 6370 - 8697

【事務連絡者氏名】 経理部長 上 田 雄 三

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地(御茶ノ水ソラシティ)

【電話番号】 03 - 6370 - 8697

【事務連絡者氏名】 経理部長 上田雄三

【縦覧に供する場所】 第一実業株式会社 大阪支社

(大阪市北区中之島3丁目6番32号 ダイビル本館)

第一実業株式会社 名古屋支社

(名古屋市中区錦2丁目3番4号 名古屋錦フロントタワー)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第97期 第 3 四半期 連結累計期間		第98期 第 3 四半期 連結累計期間		第97期	
会計期間		自至	2019年4月1日 2019年12月31日	自至	2020年4月1日 2020年12月31日	自至	2019年4月1日 2020年3月31日
売上高	(百万円)		117,530		98,882		161,476
経常利益	(百万円)		5,345		4,578		7,426
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)		3,615		3,355		4,876
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		3,640		4,451		3,890
純資産額	(百万円)		48,189		51,526		48,446
総資産額	(百万円)		111,603		110,875		111,486
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)		338.47		313.83		456.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		337.04		312.49		454.43
自己資本比率	(%)		43.09		46.36		43.36

回次	第97期 第 3 四半期 連結会計期間	第98期 第3四半期 連結会計期間	
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	
1株当たり四半期純利益 (円)	93.04	124.32	

注 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

² 売上高には、消費税等は含まれておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による急激な減速に始まり、以降経済活動や社会活動の制限緩和・活動再開により回復の兆しが見えてきていたものの、感染拡大の第3波が到来したことにより、雇用・所得環境、設備投資、輸出、個人消費、インバウンド需要など多くの面において状況が再び悪化し、また先行きの見通しが非常に難しい局面となりました。

このような状況の中で、プラスチックス製品・食品関連業界向けの成形機等や、IT及びデジタル関連機器製造会社向けの電子部品製造関連設備等の売上が減少したため、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前第3四半期連結累計期間と比べて、186億47百万円減少の988億82百万円(前年同期比15.9%減)となりました。また、営業利益は8億57百万円減少の40億30百万円(前年同期比17.5%減)、経常利益は7億66百万円減少の45億78百万円(前年同期比14.3%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億60百万円減少の33億55百万円(前年同期比7.2%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を従来の「ファーマ事業」から「ヘルスケア事業」に変更しております。

プラント・エネルギー事業

車載用リチウムイオン電池製造設備や各種プラント用設備等の大型案件が減少したことから、売上高は7億50百万円減少の306億11百万円(前年同期比2.4%減)となりましたが、粗利率が向上したため、セグメント利益(営業利益)は4億14百万円増加の10億64百万円(前年同期比63.8%増)となりました。

産業機械事業

プラスチックス製品・食品関連業界向けの成形機及び周辺機器、自動加工機等の売上が大幅に減少したため、売上高は55億52百万円減少の115億88百万円(前年同期比32.4%減)、セグメント損益(営業損益)は3億91百万円減少の1億31百万円の損失となりました。

エレクトロニクス事業

IT及びデジタル関連機器製造会社向けの電子部品製造関連設備等の販売が減少したため、売上高は82億91百万円減少の236億28百万円(前年同期比26.0%減)、セグメント利益(営業利益)は3億81百万円減少の14億90百万円(前年同期比20.4%減)となりました。

自動車事業

自動車関連業界向けの自動組立ライン、塗装ライン、車載電子部品製造関連設備等の需要が少なかったため、売上高は34億76百万円減少の216億7百万円(前年同期比13.9%減)、セグメント利益(営業利益)は3億56百万円減少の5億76百万円(前年同期比38.2%減)となりました。

ヘルスケア事業

錠剤外観検査装置やパッケージング用機器・装置等の売上が増加したため、売上高は6億48百万円増加の79億26百万円(前年同期比8.9%増)、セグメント利益(営業利益)は83百万円増加の8億48百万円(前年同期比10.9%増)となりました。

航空事業

航空機地上支援機材及び空港施設関連機器等の売上が大幅に減少したため、売上高は12億82百万円減少の33億24百万円(前年同期比27.8%減)、セグメント利益(営業利益)は84百万円減少の2億96百万円(前年同期比22.3%減)となりました。

その他

売上高は58百万円増加の1億95百万円(前年同期比42.5%増)、セグメント損益(営業損益)は2百万円減少の7百万円の損失となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ、6億11百万円減少の1,108億75百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加があったものの、売上債権の減少があったことによるものであります。

負債合計は、36億91百万円減少の593億48百万円となりました。これは主に、プラント関連の前受金の増加があったものの、仕入債務や借入金の減少があったことによるものであります。

純資産合計は、30億79百万円増加の515億26百万円となりました。これは主に、配当金の支払いがあったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益33億55百万円の計上があったことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更あるいは新たに生じた 課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は270百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年 2 月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,086,400	11,086,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	11,086,400	11,086,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		11,086,400		5,105		3,786

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

			2020年12月31日現伍
区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 394,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,616,200	106,162	
単元未満株式	普通株式 75,700		
発行済株式総数	11,086,400		
総株主の議決権		106,162	

注 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 第一実業㈱	東京都千代田区神田駿河台 4丁目6番地	394,500		394,500	3.56
計		394,500		394,500	3.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
·····································		
現金及び預金	24,015	27,76
受取手形及び売掛金	39,255	1 31,88
電子記録債権	3,489	1 2,77
商品及び製品	11,180	13,60
仕掛品	1,361	1,25
原材料及び貯蔵品	534	53
前渡金	12,159	11,62
その他	5,142	5,48
貸倒引当金	104	10
流動資産合計	97,033	94,81
固定資産		
有形固定資産	3,560	3,32
無形固定資産	693	1,07
投資その他の資産		
投資有価証券	7,605	9,06
退職給付に係る資産	1,130	1,12
繰延税金資産	435	51
その他	1,236	1,13
貸倒引当金	208	18
投資その他の資産合計	10,198	11,65
固定資産合計	14,453	16,05
資産合計	111,486	110,87
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,057	1 32,47
短期借入金	з 7,427	з 3,84
未払法人税等	1,289	49
前受金	15,941	18,20
引当金	1,888	1,20
その他	1,421	1,41
流動負債合計	62,025	57,63
固定負債		
長期借入金	75	
繰延税金負債	141	96
引当金	26	3
退職給付に係る負債	376	40
その他	395	31
固定負債合計	1,014	1,71
負債合計	63,040	59,34

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,105	5,105
資本剰余金	3,788	3,788
利益剰余金	39,071	41,037
自己株式	890	894
株主資本合計	47,074	49,036
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,316	2,484
繰延ヘッジ損益	85	23
為替換算調整勘定	61	210
退職給付に係る調整累計額	101	117
その他の包括利益累計額合計	1,270	2,367
新株予約権	78	100
非支配株主持分	22	21
純資産合計	48,446	51,526
負債純資産合計	111,486	110,875

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
	117,530	98,882
売上原価	100,145	83,423
売上総利益	17,385	15,459
販売費及び一般管理費	12,496	11,428
営業利益	4,888	4,030
営業外収益		
受取利息	66	71
受取配当金	170	168
仕入割引	132	146
持分法による投資利益	109	18
為替差益	-	22
補助金収入	84	169
その他	71	76
営業外収益合計	634	673
営業外費用		
支払利息	42	32
売上割引	2	0
支払手数料	63	56
為替差損	6	-
コミットメントフィー	5	25
その他	58	10
営業外費用合計	177	125
経常利益	5,345	4,578
特別利益		
固定資産売却益	4	-
会員権売却益	5	5
投資有価証券売却益	0	326
特別利益合計	10	331
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	1	-
投資有価証券売却損	1	62
投資有価証券評価損	1	-
特別損失合計	3	62
税金等調整前四半期純利益	5,351	4,847
法人税、住民税及び事業税	1,491	1,306
法人税等調整額	241	186
法人税等合計	1,732	1,492
四半期純利益	3,619	3,354
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失 ()	3	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,615	3,355

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	3,619	3,354
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	306	1,167
繰延ヘッジ損益	28	61
為替換算調整勘定	263	148
退職給付に係る調整額	6	15
その他の包括利益合計	21	1,097
四半期包括利益	3,640	4,451
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,637	4,452
非支配株主に係る四半期包括利益	3	0

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、 当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半 期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	288百万円
電子記録債権	- 百万円	17百万円
支払手形	- 百万円	41百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	326百万円	13百万円

3 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当第3四半期連結会計期間末における借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	12,000百万円
借入実行残高	6,000百万円	3,000百万円
差引額	4,000百万円	9,000百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	620百万円	

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	532	50.00	2019年3月31日	2019年 6 月26日	利益剰余金
2019年11月5日 取締役会	普通株式	641	60.00	2019年 9 月30日	2019年11月27日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	748	70.00	2020年3月31日	2020年 6 月25日	利益剰余金
2020年11月4日 取締役会	普通株式	641	60.00	2020年 9 月30日	2020年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

			報告	セグメン	٢						
	プラント・ エネルギー 事業		エレクトロ ニクス 事業	自動車事業	ヘルスケア 事業	航空事業	計	その他 (注 1)	合計	調整額 (注 2)	結損益計 算書計上 額 (注3)
売上高											
外部顧客への売上高	31,361	17,141	31,920	25,083	7,278	4,607	117,392	137	117,530	-	117,530
セグメント間の内部 売上高又は振替高	363	591	379	538	62	-	1,934	-	1,934	1,934	-
計	31,725	17,732	32,299	25,621	7,340	4,607	119,327	137	119,464	1,934	117,530
セグメント利益又 は損失()	649	260	1,871	932	765	381	4,861	4	4,857	31	4,888

- 注 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械・器具の賃貸、保険代理業を含んでおります。
 - 2 セグメント利益又は損失()の調整額31百万円には、セグメント間取引消去66百万円、たな卸資産の調整額 29百万円及びその他の調整額 5百万円が含まれております。
 - 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

			報台	もセグメン	۲						四半期連
	プラント・ エネルギー 事業		エレクトロ ニクス 事業	自動車事業	ヘルスケア 事業	航空事業	計	その他 (注 1)	合計	調整額 (注 2)	結損益計 算書計上 額 (注3)
売上高											
外部顧客への売上高	30,611	11,588	23,628	21,607	7,926	3,324	98,687	195	98,882	-	98,882
セグメント間の内部 売上高又は振替高	98	433	808	291	21	-	1,654	20	1,675	1,675	-
計	30,709	12,022	24,436	21,898	7,948	3,324	100,341	216	100,558	1,675	98,882
セグメント利益又 は損失()	1,064	131	1,490	576	848	296	4,144	7	4,137	106	4,030

- 注 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械・器具の賃貸、保険代理業を含んでおります。
 - 2 セグメント利益又は損失()の調整額 106百万円には、セグメント間取引消去2百万円、たな卸資産の調整額 108百万円及びその他の調整額0百万円が含まれております。
 - 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を従来の「ファーマ事業」から「ヘルスケア事業」に変更 しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報についても、同様に名称を変更して記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	338円47銭	313円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,615	3,355
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,615	3,355
普通株式の期中平均株式数(株)	10,682,305	10,692,414
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	337円04銭	312円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	45,517	46,166
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

2020年11月4日開催の当社取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり第98期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額

641百万円

1株当たりの中間配当金

60円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日

2020年11月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 2 月10日

第一実業株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

___ <u>公認会計士</u> <u>神 代 勲</u> 印

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 吉 原 一 貴 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一実業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一実業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の 作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期 連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示してい ないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単 独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 注 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。